

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について

(オミクロン株 BA. 5、BA. 2. 75(ケンタウロス)系による第7波への対応)

令和4年8月1日

受講申込者の皆様へ

公益社団法人 愛媛労働基準協会

この度は当協会の講習会をご利用いただきありがとうございます。

当協会では新型コロナウイルスによる感染を防止するため、以下のような対策を実施しております。

①受付時の検温、②机やドアノブ等の接触部分の消毒、③密集回避策として受講定員の制限、④密接回避策として受付時のビニールシート離隔、⑤長机に1人掛けで縦列左右交互の配席（一部受講ニーズの高い講習では、机の中央をアクリルで遮蔽し、前後左右交互に1机2人掛けで配席する場合があります。）による受講者間隔の確保、⑥密閉回避策として概ね1時間毎の窓開放による換気等に努めています。

また、実技や討議形式の講習では、⑦講師と受講者、受講者相互が接近し又は対面する場合はフェイスシールド等にて密接を回避し、⑧手持機器を共用する場合等は手袋等を装着していただいております。

更に、受講者の方にも、発熱等で体調不良の場合の受講辞退、受講時の不織布マスクの完全着用、黙食・黙飲、小まめな手洗いや手指消毒の励行等にご協力いただき感染防止に万全を期しています。

この度、愛媛県でも1日千人を超える新規感染が続き、「特別警戒期」とされました。重症化率が低いとも言われますが、強力な感染力で感染が急拡大し、無症状、無自覚の方でも陽性確認されています。

当協会の講習は「関係法令等により義務付けられた業務に不可欠な資格取得講習」であり、不要不急の用件には該当しないことから、引き続き予定どおり開催いたしますが、より徹底した感染防止を期すためにも、受講される方には以下の対応の徹底をお願いいたします。

今後とも、皆様に安心して、安全に受講していただくため、「感染しない・感染させない対策」を徹底してまいりますので、なにとぞ皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

なお、今後とも感染状況に変化がありましたら、その都度改定いたしますので、ご承知置きください。

新型コロナウイルス感染症への感染防止対策について (BA.5、BA.2.75(ケンタウロス)等による第7波への対応)

本日の受講者の皆様へ

公益社団法人 愛媛労働基準協会

本日は当協会の講習会をご利用いただきありがとうございます。

全国的に変異株による感染が多発し、愛媛県内でも「特別警戒期」の取組が求められています。

受講者の皆様には「感染しない・感染させない」ため、以下の対応の徹底をお願いいたします。

○ 「感染者、感染の恐れのある方」、「7日以内に37.5℃以上の発熱があった方」、「感染拡大地域に滞在した方で感染の懸念のある方」、「体調不良の方」は、受講を辞退してください。

(受講前に「感染予防対策チェックシート」を作成、提出いただきます。)

○ 受付時、備え付けの体温計で体温を測定し、発熱がないことを確認してください。

「感染の恐れ」とは、軽微であっても発熱や咳等の風邪様の自覚症状がある場合の他、2週間以内に感染者、感染が疑われる方等との濃厚接触があった方をいいます。

上記の状況や症状等がある場合は、受講開始後の辞退(キャンセル)であっても、次期講習に振り替えるか、受講しない場合にはテキスト代、振込手数料を除き受講料は全額返還いたします。

○ 受講中は、常時、不織布マスクを正しく着用し、咳エチケットを遵守してください。

○ 飲食時は会話をせず(黙食、黙飲)、喫煙時は間隔を2m以上確保してください。

愛媛県内では市中感染(感染経路不明)も多数認められており、上記に該当しない方でも感染している可能性があります。万が一、自覚症状がないままの感染者が近くにいた場合であっても、飛沫感染を防止するため、受講中は常時マスク(不織布マスク)を着用し、咳エチケットを遵守してください。

不織布マスクは受講者ご自身でご用意ください。(忘れた場合は事務局に申し出てください。)

○ 講習会場へ出入りする際、石鹸で手洗いするか消毒液で手指を消毒してください。

ウイルスはドアノブなどを介して接触感染しますので、受講会場に入る前、受講後に会場を出る際には必ず、また、トイレを使用した時、喫煙した際には、備え付けの石鹸での手洗いや、消毒液等での手指の消毒を励行してください。

※ その他、お困りごとがある方は、講習事務局にご相談ください。